

市第22号議案

地域ケアプラザの指定管理者の指定

次のように地域ケアプラザの指定管理者を指定する。

平成27年 5 月 21 日 提出

横浜市長 林 文 子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市日限山地域ケアプラザ	港南区下永谷四丁目21番10号	社会福祉法人同塵会 理事長 松 井 住 仁	横浜市日限山地域ケアプラザの供用開始の日から平成32年 3 月 31 日まで

提 案 理 由

横浜市日限山地域ケアプラザの指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

参 考

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）